

# 「輸入者のためのセミナー（原産地規則・実践編）」

## ～開催案内～

神戸税関では、輸入者をはじめとする輸入通関に携わっている方を対象に、関税に関してもっと知りたい方のためのセミナーを開催します。

経済連携協定（EPA）の税率を適用して貨物を輸入するには、それぞれの協定で定められた規則に従っておく必要があります。本セミナーでは、原産地規則について事例をあげながら解説いたします。輸入通関に携わっておられる方には必見のセミナーですので、この機会に是非ご参加いただきご活用ください。

【開催日時】平成28年11月9日（水）13：30～15：45

受付開始 13：00～7階大会議室にて受付

（入口は、別添の「神戸税関へのご案内」をご参照ください。）

【会場】神戸税関7階大会議室（神戸市中央区新港町12-1）

【定員】70名（1社2名まで、先着順）

【対象者】本年6月に、神戸税関主催で実施いたしました「輸入者のための関税分類、原産地規則、関税評価セミナー」の受講者など、原産地規則について基礎的な知識を有している方を対象としております。

【申込方法】平成28年10月31日（月）17：00までに、参加申込書にご記入の上、下記のE-mailまでお申込みください。

なお、定員に達し次第受付を終了いたします。

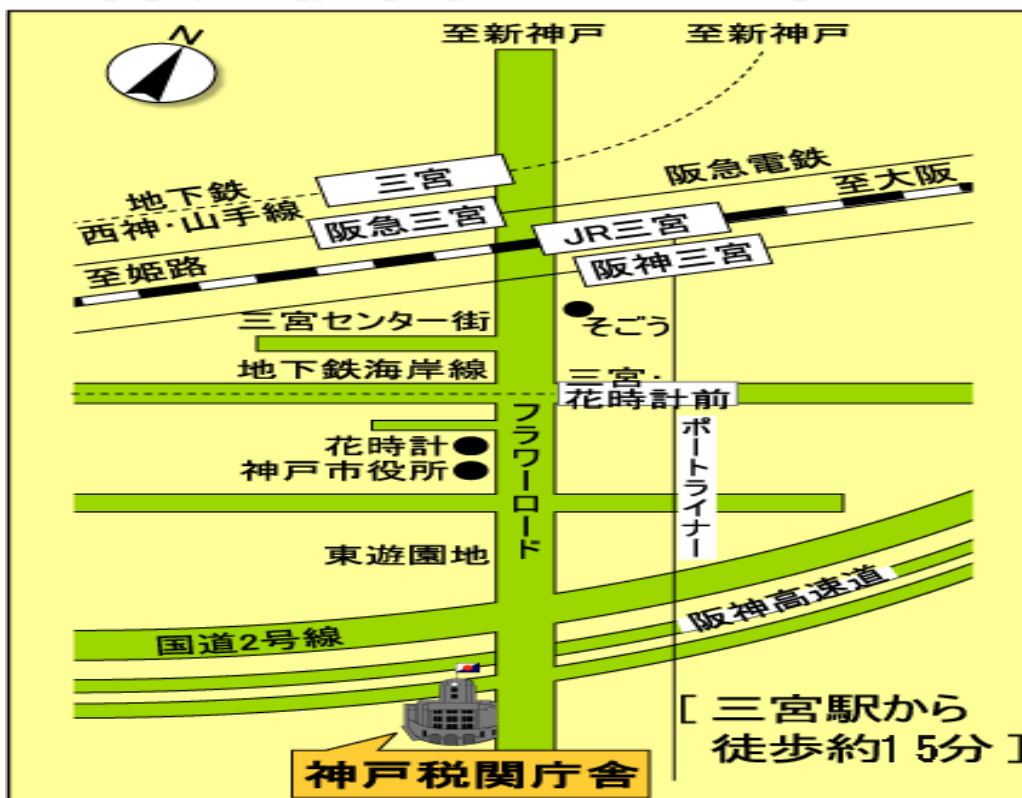
受付終了後申込みされた方に対してのみ連絡いたします。

[参加申込書はこちらから](#)

申込先：神戸税関業務部管理課

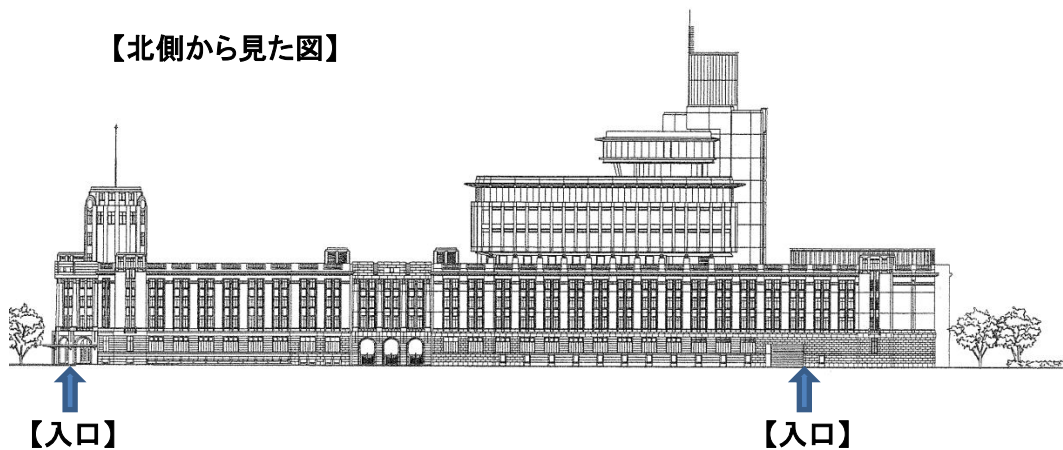
E-mail：[kobe-seminar@customs.go.jp](mailto:kobe-seminar@customs.go.jp)

# 神戸税関へのご案内



- 所在地：兵庫県神戸市中央区新港町 12-1
- 交通機関：JR・阪急・阪神・地下鉄「三宮」駅より徒歩約 15 分
- ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

## 【北側から見た図】



当日は、上記図の【入口】からお入りいただき、庁舎内の案内板に従って会場にお越しく下さい。

なお、庁舎内に入るためには、入口にて「入庁証」の手続きが必要となりますので、ご協力お願いします。